

訪問介護

令和6年度介護報酬改定事項

- ① 訪問介護における特定事業所加算の見直し(自主点検表 第7 12)
- ② 業務継続計画未策定事業所に対する減算の導入(自主点検表 第7 6)
- ③ 高齢者虐待防止の推進(自主点検表 第5 36)
- ④ 身体的拘束等の適正化の推進(自主点検表 第5 16)
- ⑤ 訪問系サービスにおける認知症専門ケア加算の見直し(自主点検表 第7 23)
- ⑥ 訪問系サービス及び短期入所系サービスにおける口腔管理に係る連携の強化(自主点検表 第7 22)
- ⑦ 介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算の一本化(自主点検表 第7 24)
- ⑧ 訪問介護における同一建物等居住者にサービス提供する場合の報酬の見直し(自主点検表 第7 14)
- ⑨ 特別地域加算、中山間地域等の小規模事業所加算及び中山間地域に居住する者へのサービス提供加算の対象地域の明確化(自主点検表 第7 15 16 17)
- ⑩ 特別地域加算の対象地域の見直し(自主点検表 第7 15)